

## 居宅介護支援重要事項説明書

### 1. 弊事業所が提供するサービスについての窓口

電話番号 042-850-7255

担 当 佐々木まゆみ

\*ご不明な点は、何でもおたずねください。

### 2. みぎわ 指定居宅支援事業所の概要

(1) 居宅介護支援事業所の事業所番号及びサービス提供地域

事業所名 みぎわ指定居宅介護支援事業所

所在地 東京都町田市南町田四丁目10番38号

事業所番号 1373201076

サービス提供地域 町田市・相模原市・大和市・横浜市

\*上記以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 営業日及び営業時間

当事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。

1. 営業日 月曜日から日曜日まで

(但し、12月31日から1月3日、までは除きます。)

2. 午前9時から午後6時までとする。

3. 連絡体制 電話により、24時間常時連絡が可能な体制をとる。

電話番号 080-3606-5960

(3) 同事業所の職員体制

	常勤(換算)
管 理 者	1
介護支援専門員	6以上

### 3. 利用料金

(1) 利用料

要介護または要支援者として認定された方は、介護保険で全額給付されるので、自己負担はありません。

\*保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなった場合、1ヶ月あたり要介護度に応じて下記の料金を頂き、当社からサービス提供証明書を発行いたします。

このサービス提供証明書を、後日市町村の窓口に提出しますと、全額または一部払い戻しを受けることができます。(要介護1・2の方=¥11,965円、要介護3・4・5の方=¥15,545円等)

(2) 交通費

前記の2の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

(3) 解約料

一ヶ月前に解約のお申し込みがあった場合は、解約料はかかりません。

お客様のご都合により、突然解約された場合、下記の料金をいただきます。

契約後、居宅サービス計画書の作成段階途中で解約した場合	11、965円（要介護1，2） 15、545円（要介護3，4，5）
保険者（区市町村）へ「給付管理票」を提出した後に解約した場合	料金は一切かかりません

#### 1) その他の料金

上記の他には、料金はかかりません。

### 4. サービスの利用方法

#### (1) サービスの利用開始

まずはお電話でお申し込みください。弊事業所職員がお伺いします。

契約を締結した後、サービスの提供を開始します。

#### (2) サービスの終了

##### ①お客様のご都合でサービスを終了する場合。

文書でお申し出があれば、いつでも解約できます。（解約料については、3の（3）を参照してください。）

##### ②弊事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。

その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知するとともにこの地域の他の居宅介護支援事業所をご紹介いたします。

##### ③自動終了

以下の場合、双方の文書がなくとも自動的にサービスを終了いたします。

- ・お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、要支援1・2または介護保険の非該当と認定された場合
- ・お客様が亡くなられた場合、又は被保険者資格を喪失された場合

##### ④その他

お客様やご家族の方などが、弊事業所や弊事業所の介護支援専門員に対して、契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合があります。

### 5. 弊事業所の居宅介護支援の特徴

#### (1) 運営方針

弊施設は、明るく・幸せな暮らし・思いやり・開放された施設を目標に努力しています。

#### (2) 居宅介護支援の実施概要等

弊事業所は、ケアプラン作成にあたりご本人・ご家族の方の意向を十分考慮し、公正中立な観点にたち、今以上にご本人の生活が有意義であるよう支援していきます。

## 6. サービスに関する苦情

## (1) 弊事業所のお客さま相談・苦情担当

ご相談担当 佐々木 まゆみ 電話番号 042-850-7255

苦情担当 同 上

## (2) その他

弊事業所以外に、区町村、国保連合会の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

区市町村 町田市 介護保険課

電話番号 直通 042-724-4364

国民健康保健団体連合会

電話番号 直通 03-6238-0177

## (3) 弊事業所概要

・名称・法人種別 社会福祉法人 南町田ちいろば会

・代表者役職・氏名 理事長 川勝 高宏

・電話 042-796-1521

・事業所所在地 東京都町田市南町田四丁目10番38号

・定款の目的に定める事業

・施設・拠点等

1. 指定介護老人福祉施設事業

1. 指定介護老人福祉事業所

2. 指定短期入所生活介護事業

2. 指定短期入所生活介護事業所

3. 指定通所介護事業

3. 指定通所介護事業所

4. 指定居宅介護支援事業

4. 指定居宅支援事業所

5. 指定訪問介護事業

5. 指定訪問介護事業所

事業所名 居宅介護支援センターみぎわホーム

事業所番号 1373201076

住 所 東京都町田市南町田四丁目10番38号

管 理 者 佐々木 まゆみ 印

上記の内容を了承しました。

年 月 日

利用者

住 所

利用者氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人

住 所

代理人氏名 \_\_\_\_\_ 印